

入札概要説明書

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会が発注する工事請負について、下記のとおり一般競争入札を実施します。この事業は、徳島県社会福祉施設等施設整備費補助金の補助事業であり、徳島県が行う公共事業の取扱いに準じて契約事務手続きを行うものとする。

令和 5年 12月 6日

法人所在地 徳島市南矢三町2丁目1番59号
法人名 社会福祉法人徳島県身体障害者連合会
代表者名 理事長 林徳太郎

1 入札に付する事項

- ① 工事名 障害者支援施設小星園建築工事
- ② 工事個所 徳島県美馬市脇町字小星748番1の一部 ほか
- ③ 工事概要
敷地面積 : 9890.26 m²
構造規模 : 鉄骨平屋
建築面積 : 3099.14 m²
延床面積 : 3099.14 m²
工事内容 : 建築、電気設備、給排水衛生設備、空調設備、他
- ④ 施行期間 契約締結日の翌日から令和 7年 2月 28日(金)まで
- ⑤ 入札方法 条件付一般競争入札
- ⑥ 予定価格 予定価格は非開示とする

2 入札参加資格(①~⑩全ての要件をみたしていること)

- ① 令和5年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿における業種が「建築一式工事」で、かつ徳島県内に主たる営業所を有する者であること。
- ② 徳島県建設工事請負業者選定要綱による建築一式工事格付け(令和5年4月時)が特A級の者であること。
- ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。
入札公告日時点で経営事項審査総合評点(建築一式)1,000点以上であること。

- ④ 延床面積が2,000㎡以上で、かつ、県内の社会福祉施設の新築または増築（増築部分のみの面積が2,000㎡以上）工事の元請けとして、過去10年以内の施工実績（平成25年度以降に完成し、引き渡し完了した工事）を有する者であること。
- ⑤ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止の措置の対象となっていない者であること。
- ⑦ 徳島県発注建設工事等から、暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は、民事再生法に基づく再生手続きの開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、再生計画の認可が決定した者又は、再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑨ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑩ 次の要件のすべてを満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - (ア) 一級建築士、一級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者
 - (イ) 建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）及び第26条第5項の規定による監理技術者講習修了証を有する者
 - (ウ) 延床面積が2,000㎡以上で、かつ、県内の社会福祉施設の新築または増築（増築部分のみの面積が2,000㎡以上）工事における現場代理人、監理技術者または主任技術者としての過去10年以内の業務実績（平成25年度以降に完成し、引き渡し完了した工事）を有する技術者。また、現場代理人は他の現場と兼任できないものとし、直接かつ恒常的に工事請負者と雇用関係があること。
- ⑪ この工事に係る設計業務等の受託者と資金面又は人事面において密接な関連がないこと。なお、「この工事に係る設計業務等の受託者」とは、次の者である。

徳島市福島一丁目5番6号 株式会社宮建築設計

3 入札参加資格申請書の受付期限

- ① 受付場所 美馬市脇町字小星672番2
社会福祉法人徳島県身体障害者連合会
障害者支援施設小星園

② 受付期間 令和 5年12月20日(水)～令和 5年12月21日(木)
10時から16時まで

③ 提出書類

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 一般競争入札参加確認等資料

1. 類似工事の施工実績調書
2. 配置予定の技術者に関する工事の経歴書
3. 入札参加資格確認票
4. 令和5年度徳島県入札参加資格審査決定通知書の写し
5. 建設業許可証明書又は通知書の写し
6. 総合評定値通知書の写し

(ウ) 会社概要

④ 提出方法 受付期間中に持参または郵送すること。なお、郵送の場合、令和5年12月21日までの消印があったものは有効。

⑤ 提出部数 各1部

⑥ その他

(ア) 提出された各書類については、返却しないものとする。

(イ) 提出期間以降は、原則として申請書および確認資料の差替え及び再提出は認めない。

(ウ) 問い合わせ先

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会

障害者支援施設小星園(担当 塩見)

電話 0883-52-5280 FAX 0883-52-5281

4 入札参加資格確認結果通知

① 入札参加審査終了後、全ての申請者に参加資格の有無について郵送により通知する。

郵送予定日：令和 5年 12月 28日(木)

② 入札関係書類(入札書、委任状など)については、郵送にて配布する。

③ 入札不適格となった者については、入札関係書類は配布しない。

④ 入札に参加をしない者については、別に定める様式の辞退届に理由書を添えて、必ず提出すること。

5 設計図書閲覧

① 設計図書閲覧については、下記日程により、小星園で実施します。

日程：令和6年 1月 5日(金)・9日(火)

10時から16時まで

- ② 設計図書、入札概要書については、コンパクトディスク（CD）により交付する。
- ③ 上記CDを受領した際には、受領書を提出すること。（CDは後で返却いただく。）
- ④ 設計図書の閲覧又は設計図書（CD）の受領がない者については、入札に参加することはできない。
- ⑤ 設計業者名及び問合せ担当者名
（設計業者名） 住 所： 徳島市福島一丁目5番6号
電 話： 088-625-5505
担当者： 株式会社 宮建築設計 森下

6 質疑及び回答

- ① 設計図書又は工事概要に対する入札参加業者からの質疑は、メールにより受け付けるものとする。
メール送信先 株式会社 宮建築設計（担当 森下）
メールアドレス morisita@miyasekkei.com
- ② 質疑の提出期日 令和 6年 1月 23日（火）16時まで
- ③ 質疑に対する回答については、令和 6年 1月 25日（木）までに、全ての入札参加業者に対し、メールにより送付する。

7 入札日

日時：令和 6年 2月 9日（金）10時30分
場所：（法人住所） 美馬市脇町字小星748番1
（法人名） 障害者支援センター小星園 多目的室

8 入札書記載金額

- ① 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。
- ② 入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札方法

入札執行回数は、当初を含め2回までとする。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関する条

件に違反した入札。なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない者がした入札は無効とする。

- ② 入札書の記名押印がないとき。
- ③ 入札書が所定の日時を過ぎてから提出されたとき。
- ④ 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できないとき。
- ⑤ 入札金額を改ざんし、又は訂正したとき。
- ⑥ 2通以上の入札書を投函したとき。
- ⑦ 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- ⑧ 入札者もしくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は数人が共同して入札したとき。
- ⑨ 入札に関し不正な行為を行ったとき又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められるとき。

11 落札者の決定方法

- ① 当法人にて予定価格を設定し、その範囲内で最低の金額で入札した者を落札者とする。但し、落札者となりうる者が2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- ② 2回目の入札で落札者がいないときは、入札不調として入札を打ち切る。そして、2回目の入札の最低入札金額の入札者及び次順位の入札者より見積書を徴することとする。

12 工事費内訳書の提出

入札に際し入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を1部提出とする。工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

免除する。

15 支払条件

工事費の支払い条件は次のとおりとする。

- ① 契約時 工事請負金額の10%
- ② 上棟時 工事請負金額の50%
- ③ 竣工時 補助金入金後、残額一括払い

16 契約締結の時期

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会の施設整備委員会議決後において、
契約書を締結するものとする。

17 問い合わせ先

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会
障害者支援施設小星園

(連絡先) 0883-52-5280 (担当 塩見)